

企業会計基準委員会 御中

平成 15 年 9 月 3 日

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平成 15 年 8 月 1 日付けで貴委員会より公表されました「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(案)」により、固定資産の減損会計の適用につき、具体的な取扱いがより一層明確になってまいりました。3 月に公表されました「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針適用指針」の検討状況の整理」に引き続き、広くコメントを募集されるに至っている点について、減損会計の難しさ及び実務に与える影響の大きさに鑑み、手続きとして大変望ましいものと考えております。

適用指針(案)においては、検討状況の整理の段階では明らかでなかった点が明確にされ、実務面にも配慮された取扱いが随所に見受けられます。しかし、依然として、実際の適用時に疑問または混乱が生じると思われる点、記載内容またはその根拠等が不明と思われる点がありましたので、適用指針(案)に対する私どものコメントとして、これらを別紙に取りまとめております。今後の検討におかれまして、ご配慮を賜わりますようお願い申し上げます。

なお、今回のコメントは連名者の個人的な意見であり、これらの者の所属する監査法人等を代表しての意見ではありません。

敬具

公認会計士	大川	圭美
公認会計士	小川	勤
公認会計士	荻野	毅
公認会計士	坂本	浩之
公認会計士	望月	恵子